

第 10 次八戸市農業計画の見直しについて

八戸市

(農業経営の指標)※計画：16～17 ページ

<モデル1>施設野菜主体

品目	作付面積	粗収益	経営費	所得
水稲	60a	654,120 円 780,120 円	617,598 円	36,522 円 162,522 円
いちご(促成)	30a 20a	10,500,000 円 8,470,000 円	7,289,325 円 4,859,550 円	3,210,675 円 3,610,450 円
いちご(夏秋)	10a	3,807,500 円 3,750,000 円	2,339,586 円	1,467,914 円 1,410,414 円
大豆	60a	385,746 円	236,964 円	148,782 円
計	160a 150a	15,347,366 円 13,385,866 円	10,483,473 円 8,053,698 円	4,863,893 円 5,332,168 円

<モデル2>施設野菜+果樹主体

品目	作付面積	粗収益	経営費	所得
水稲	60a	654,120 円 780,120 円	617,598 円	36,522 円 162,522 円
ミニトマト	15a	6,404,400 円	2,929,805 円	3,474,595 円
りんご	50a	4,095,486 円 4,204,260 円	2,761,842 円	1,333,644 円 1,442,418 円
計	125a	11,154,006 円 11,388,780 円	6,309,245 円	4,844,761 円 5,079,535 円

<モデル3>露地野菜主体

品目	作付面積	粗収益	経営費	所得
水稲	60a	654,120 円 780,120 円	617,598 円	36,522 円 162,522 円
ながいも	150a 100a	10,324,800 円 6,883,200 円	7,131,660 円 4,754,440 円	3,193,140 円 2,128,760 円
にんにく	30a	3,093,363 円 4,433,130 円	2,044,665 円	1,048,698 円 2,388,465 円
ピーマン	10a	1,079,670 円 953,700 円	602,968 円	476,702 円 350,732 円
計	250a 200a	15,151,953 円 13,050,150 円	10,396,891 円 8,019,671 円	4,755,062 円 5,030,479 円

<モデル4>露地野菜主体

品目	作付面積	粗収益	経営費	所得
水稲	60a	654,120 円 780,120 円	617,598 円	36,522 円 162,522 円
ながいも	100a	6,883,200 円	4,754,440 円	2,128,760 円
ねぎ	80a	8,121,600 円	5,404,888 円	2,716,712 円
計	240a	15,658,920 円 15,784,920 円	10,776,926 円	4,881,994 円 5,007,994 円

第6 目標達成のために講ずる施策の基本方向

1 魅力ある農業経営体の育成

- (1) 経営感覚に優れた多様な農業経営体の育成
- (2) 集落営農の促進

2 地域特性を生かした八戸農業の推進

- (1) 地域特性を生かした農業生産の促進
- (2) 販売を基点とした農業生産の促進

3 発信型農業の促進

- (1) 八戸農業のブランド力の創出
- (2) グリーン・ツーリズムの促進
- (3) 地産地消の促進
- (4) 旬産旬消の促進
- (5) 食育の推進

4 持続的な農業生産環境の整備

- (1) 農業生産を支える基盤の管理
- (2) 農地利用集積の促進
- (3) 農業関係団体との連携の強化

5 八戸飼料穀物コンビナートや冷涼な気候を生かした畜産業の振興

- (1) 畜産業の振興のための環境整備
- (2) 耕畜連携の促進

6 森林環境の整備

- (1) 森林環境整備の促進
- (2) 市民と森林のふれあいの場の提供
- (3) 公共建築物等における木材利用の促進

7 東日本大震災に伴う農業経営の復旧→復興

~~(1) 浸水した農地の塩害に関する支援~~

~~(2) 被災した施設等の復旧に関する支援~~

(1) ~~(4)~~ 地域農業の復興に対する支援

(2) ~~(3)~~ 東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴う影響への対応

(3) ~~(5)~~ 被災した市川地区飛砂防備保安林の早期復旧

8 地域資源を活用した可能性の追求

- (1) 市内小売店及び飲食店における域内消費の拡大
- (2) 6次産業化の促進
- (3) 食品加工業との連携
- (4) グローバル化への対応
- (5) 木質・畜産バイオマスを利用した発電事業等の事業化の促進

1 魅力ある農業経営体の育成

(振興方策)

(1) 経営感覚に優れた多様な農業経営体の育成

地域農業の持続的な発展を図るためには、経営感覚に優れた多様な農業経営体を育成することが重要であり、平成22年に「農業経営者の育成に関する協定」を締結した八戸学院大学等と連携しながら、経営規模の拡大を目指す農業経営体についても、経営規模は小さくても加工や販売による経営の多角化を目指す農業経営体についても、それぞれの自主性を踏まえた経営を支援します。

① 地域農業の担い手の中心となる家族農業者の育成

地域農業の担い手の中心となる家族農業者について、国の農地中間管理事業等の施策を最大限に活用した経営規模の拡大や経営の多角化等を促進し、所得の増大を図るため、他の行政機関や農業関係団体、高等教育機関等と連携し、融資、農地集積、補助事業の導入、栽培技術等に関する支援を一体的に行います。

② 新規就農者の育成

新規就農者の育成を図るため、国の青年就農給付金制度等の関連する施策を活用するとともに、経営から生産までの就農に関する一体的な支援情報提供により、青年就農希望者及び農業者子弟の後継者、~~中高年齢層及び定年帰農者等~~の個々の意向を汲んだ就農を促進支援するための体制を整備します。

また、中高年就農希望者及び定年帰農者等についても、経営から生産までの就農に関する一体的な情報提供により、個々の意向を汲んだ就農を促進します。

③ 農業による起業者の育成

市の様々な資源を利用した農業による起業者を育成するため、八戸学院大学等と連携を図りながら、起業を支援するための体制を整備します。

④ 他産業からの新規参入の促進

~~様々な経営資源を有する他産業からの新規参入を促進し、~~地域雇用の創出に資するため、融資、補助事業、栽培技術等に関する情報を一元的に提供し~~るとともに、~~関連する施策を一体的に行うことにより~~ため、~~様々な経営資源を有する他産業からの新規参入を促進します。~~法人経営総合窓口~~

~~を設けます。~~

(2) 集落営農及び法人化の促進

地域の中核的な農業経営体を中心とし、地域を支える意欲的な兼業農業者と一体となった集落営農を促進するため、地域の中核的な農業経営体、兼業農業者、自給的農業者が、それぞれの経営志向に応じ、お互いの経営上のメリットを享受できるような地域全体のニーズに応じた取組みを支援します。

また、集落営農組織の法人化についても、ニーズに応じて支援します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
農業経営に関する情報の一元的な提供	融資、補助事業、栽培技術等の農業経営に関する情報を農業経営振興センターにおいて一元的に提供。	市	H24～ (継続) ※内容拡充
「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援	八戸学院大学と締結した「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援及び新たな農業経営手法の研究。	市・八戸学院大学	H24～ (継続) ※内容拡充
新規就農者等支援体制の整備	農業者子弟の後継者、中高年齢層・定年帰農者及び農業による起業者の支援体制の整備。	市	H24～ (新規)
法人経営総合窓口の設置	他産業からの新規参入に対応する「法人経営総合窓口」の設置。	市	H24～ (新規)
担い手育成総合支援事業	八戸地域担い手育成総合支援協議会を通じて、地域実態に即した担い手の経営改善支援。	市・担い手育成総合支援協議会	H24～ (継続)
地域農業経営再開復興支援事業	地域の中心となる農業経営体を定めた経営再開マスタープランを作成し、農地集積や独立・自営就農を支援。	国・県・市	H24～ 26 (新規)
農山漁村「地域経営」担い手育成システム確立 促進 事業	「地域の担い手は地域が育てる」仕組みを構築するため、連携・協働のネットワークを核とした地域の人材育成の取組みを支援。	県・市・担い手育成総合支援協議会	H24～25 (新規)

農業近代化資金利子補給補助金	農業者に対して融資機関が行う融資に関する利子補給。	市	H24～ (継続)
農業経営基盤強化資金利子補給補助金	農業者に対して融資機関が行う融資に関する利子補給。	県・市	H24～ (継続)

2 地域特性を生かした八戸農業の推進

(振興方策)

(1) 地域特性を生かした農業生産の促進

当市の自然条件と生産地であり消費地でもあるという社会条件を生かし、野菜生産を中心としながらも、市内の地域毎の自然・社会条件により、果樹、花き、畑作物等の生産振興を図り、地域特性を生かした多彩な農業生産を促進します。

また、水稲、大豆等の生産者については、平成 23 年度から本格的に導入された「~~経営所得安定対策~~戸別所得補償制度」に関連する取組みにより支援します。

①水稲

食味・品質をより重視した米の安定的な生産を推進するため、立地・気象条件に応じた生産を促進するとともに、農地の流動化や農作業受委託による省力・低コスト生産体制の構築を図ります。

また、消費者の健康・安全志向等のニーズに対応するため、肥料や農薬を低減した特別栽培米の生産等の売れる米作りを支援します。

加えて、飼料用等の新規需要米の生産体制の構築に向けた取組みを支援します。

②野菜

野菜を当市の中心作物と位置付け、消費者のニーズを踏まえ、地域の自然・社会条件に適した品目を選定し、環境への負荷が少なく、付加価値の高い有機栽培や特別栽培等の取組みの拡大を図りながら、単一大規模経営と多品目経営の双方の生産体制の構築を支援します。

また、施設野菜については、夏秋期の作型分化と作期の拡大による生産振興を図りながら、冬期間の施設の有効利用による「冬野菜」の供給拡大を促進します。

露地野菜については、省力化・軽労化技術の普及を図るとともに合理的輪作体系の確立による高品質・安定生産を促進します。

③果樹

優良品種への転換や園内整備等を促進するとともに、消費者ニーズに対応した産地形成を支援します。

④花き

消費・生産・輸入動向を的確に把握しながら、当市の気象条件を生かした品目・品種を選定し、生産の拡大を図ります。

また、安定的かつ高品質生産を図るため、施設を利用した周年栽培を促進します。

なお、冬期については、低コスト生産体制の構築を検討します。

⑤畑作物・特用作物

大豆を中心に、消費者の健康・安全志向の高まりを背景とした国産や有機・特別栽培農産物等の需要が拡大傾向にあるほか、水田における土地利用型農業の推進を図る上でも重要であることから、生産の団地化、土地利用の集積、農業機械の導入や作業の共同化、基本技術の励行等により、生産性、品質の向上及び生産コストの低減を促進し、経営の安定を図ります。

また、葉たばこの廃作後については、ねぎ等の経営的に安定した品目の生産を促進するとともに、**ワイン用ぶどう等の新たな作物についても研究します。**

(2)販売を基点とした農業生産の促進

農産物の品質、安全・安心といったユーザーのニーズに適った農業生産体制の構築を支援します。

また、農産物のエンドユーザーを対象とするフォーラム等の開催により、買ってもらえる農産物のニーズを継続的に探り、農業生産に関する施策に反映させることにより、販売を基点とした農業生産を促進します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
農業新ブランド育成事業	買ってもらえる農産物のニーズを探るため、農産物のエンドユーザーを対象とするフォーラム等を開催。	市	H24～ (継続) ※内容拡充
環境保全型農業普及促進事業	エコファーマーが生産する「エコ農作物」の販売促進に向けたPR等を実施するとともに環境保全型農業直接支払交付金を交付。	国・県・市	H24～ (継続)
経営所得安定対策直接支払 戸別所得補償制度 推進事業	経営所得安定対策 戸別所得補償制度 の普及・推進。	国・県・市・農協・集荷	H24～ (継続)

		業者等	
農業用プラスチック処理対策事業	農業用プラスチックの適正処理の促進。	市・農協	H24～ (継続)
野菜等産地生産・販売力強化事業	簡易ハウス及び耐雪型ハウス等の導入に関する補助。	県・市・農業者	H24～26 (新規)
果樹経営支援対策事業	りんご等の改植等基盤整備に関する補助及び改植を実施した場合に発生する未収益期間に対する定額補助。	市・農協・農業者	H24～ (継続)
りんご経営安定対策事業	りんご生産者の経営の安定を図るため、りんごの需給調整及び次年度の再生産に向けた基金造成。	国・県・市	H24～ (継続)
果樹振興対策事業	りんご園の鳥獣駆除に関する補助。	市・農業者	H24～ (継続)
葉たばこ振興対策事業	機械、施設の導入及び土壌消毒剤の購入に関する補助。	市・農業者	H24～ (継続)
特産そば産地形成奨励金事業	そばの刈り取りに関する補助。	市・農業者	H24～ (継続)
そば振興対策事業	種子の更新及び緑肥の導入に関する補助。	市・農業者	H24～ (継続)
耕畜連携推進事業パートナー制度	家畜排泄物を利用した堆肥・肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究。	市・事業者	H24～ (継続)
農業講座開催事業	農業生産に関する講座の開催。	市	H24～ (継続)
土壌分析・改良事業	農地土壌の分析及び土壌改良に関する支援。	市	H24～ (継続)
植物組織培養事業	植物組織培養事業によるウイルスフリー苗の育成。	市	H24～ (継続)
生産振興に関する調査事業	野菜、花きの栽培に関する調査。 (施設野菜) ◇いちご ・クラウンの温度制御に関する調査 ・半促成栽培に関する調査	市	H24～ (継続) ※内容拡充

	<ul style="list-style-type: none"> ・夏秋栽培に関する調査 ◇トマト <ul style="list-style-type: none"> ・促成栽培に関する調査 ・夏秋栽培に関する調査 ・抑制栽培に関する調査 ◇ミニトマト <ul style="list-style-type: none"> ・促成栽培に関する調査 ・夏秋栽培に関する調査 ・抑制栽培に関する調査 ◇きゅうり <ul style="list-style-type: none"> ・半促成栽培に関する調査 ・抑制栽培に関する調査 ◇こまつな <ul style="list-style-type: none"> ・冬期間における品種比較調査 (露地野菜) ◇ねぎ <ul style="list-style-type: none"> ・品種比較調査 ◇ピーマン <ul style="list-style-type: none"> ・品種比較調査 ・接ぎ木に関する調査 ◇ながいも <ul style="list-style-type: none"> ・種いもに関する調査 ・施肥の効果に関する調査 ◇にんにく <ul style="list-style-type: none"> ・栽植距離別収量に関する調査 ◇糠塚きゅうり <ul style="list-style-type: none"> ・栽培方法に関する調査 (花き) ◇黄輪菊 <ul style="list-style-type: none"> ・9月出荷に関する調査 ◇トルコギキョウ <ul style="list-style-type: none"> ・8月出荷に関する調査 ・9月出荷に関する調査 		
--	---	--	--

3 発信型農業の促進

(振興方策)

(1) 八戸農業のブランド力の創出

地域特性により多様な生産が行われている八戸農産物について、エンドユーザーを対象としたフォーラムの開催等により課題を探り、その課題については、~~今後設置する~~農産物ブランド戦略会議等において検討し、ブランド力の創出を図ります。

(2) グリーン・ツーリズムの促進

グリーン・ツーリズムは、地域住民にとって自らの地域から資源を再発見する機会であるとともに、交流人口の増加や新たな市場の形成によって女性や高齢者の活躍する場面が創出される等多様な効果が期待できることから、南郷地区のさくらんぼ、ブルーベリー、りんご、いちごの観光農園を主なフィールドとするグリーン・ツーリズムを促進します。

(3) 地産地消の促進

生産地であり消費地でもあるという社会条件を最大限に生かすため、市場流通を基本としながらも、直売所、朝市、夕市、農産物フェア、学校給食等の多様な機会を生かした地産地消を促進するため、農産物の品目、数量の拡大や販売力の強化を支援します。

加えて、生産者と実需者である飲食関係事業者等との交流機会の拡大やマッチングを促進します。

(4) 旬産旬消の促進

旬の時期に多く生産された地元農産物を旬の時期に消費する旬産旬消を促進し、季節感を売りにした八戸農産物に対する市民の愛用意識を醸成し、消費の拡大を図ります。

(5) 食育の推進

食を作り出す農業に対する理解の醸成を図るため、市民農園、農業体験学習会、学童農園等を通じた取組みを食農教育の一環として支援します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
農業新ブランド育成事業(再掲)	買ってもらえる農産物のニーズを探るため、農産物のエンドユーザーを対象とするフォーラム等を開催。	市	H24～ (継続) ※内容拡充
「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援(再掲)	八戸学院大学と締結した「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援及び新たな農業経営手法の研究。	市・八戸学院大学	H24～ (継続) ※内容拡充
観光農園振興事業	観光農園のPRやイベント等に関する補助。	市・八戸市南郷観光農業振興会	H24～ (継続)
グリーン・ツーリズム対策事業	農業観光資源の開発やPR。	市・八戸市南郷観光農業振興会・南の郷ツーリズム協議会	H24～ (継続)
市民農園事業	農業に対する理解を深めてもらうことを目的に農業経営振興センター内等に開設。	市	H24～ (継続)
農業体験学習会開催事業	農業に対する理解を深めてもらうことを目的に園児、小中学生等を対象に農業経営振興センター内で開催。	市	H24～ (継続)
家庭菜園講習会開催事業	農業に対する理解を深めてもらうことを目的に、主に家庭菜園初心者向けに農業経営振興センターで開催。出前講習会も実施。	市	H24～ (継続)

4 持続的な農業生産環境の整備

(振興方策)

(1) 農業生産を支える基盤の管理

農業の安定的な生産と農業の有する多面的機能を支える基盤となる農地の管理に向けた施策の実施により、優良農地の形成を図ります。

(2) 農地利用集積の促進

地域毎の実情を踏まえながら、**農地中間管理機構等を活用し**、計画的に農地の利用集積を図り、農地の集団性・連続性を確保することにより、生産コストの低減による効率的かつ安定的な農業経営を促進します。

(3) 農業関係団体との連携の強化

農業協同組合、農業共済組合、土地改良区等の農業関係団体については、地域農業の要としての役割を担っていることから、緊密な連携を図り、農業経営振興センターが基点となり、農業者への一元的な対応を図ります。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
中山間地域等直接支払事業	農業生産条件の不利な中山間地域の耕作放棄の予防等のため、交付金を交付。	国・県・市・農業者	H24～26 (継続)
多面的機能農地・水保全管理 支払交付金	農地・農業用施設等の保全管理活動を支援するため、交付金を交付。	国・県・市・農業者	H26～30 (新規) H24～28 (継続)
遊休農地解消活動事業	遊休農地の解消と発生防止のための農地パトロールの実施。	農業委員会	H24～ (継続)
農業経営基盤強化促進事業	農地利用集積を図るための利用権の設定及び嘱託登記事務の実施。	市・農業委員会	H24～ (継続)
農地移動適正化あっせん事業	農地の売買等のあっせん及びあっせん制度に関するPRの実施。	農業委員会	H24～ (継続)
農協との連携強化事業	営農指導担当者連絡会議等 三八地域農業振興連絡協議会 の開催による連携の強化。	農協・県・市	H24～ (継続)

5 八戸飼料穀物コンビナートや冷涼な気候を生かした畜産業の振興

(振興方策)

(1) 畜産業の振興のための環境整備

八戸飼料穀物コンビナートや冷涼な気候を生かした畜産業の振興を図るため、畜産施設に関する環境影響評価実施基準の緩和・見直しについて、関係機関に検討を促すとともに、他の畜産振興に関する規制の緩和・見直しについても関係機関等と連携して働きかけるほか、近年、全国的に多発している高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に迅速に対応するため、関係機関との連携を密にし、実効ある防疫体制の構築に協力する等、当市を含む県南地域の畜産業の振興のための環境整備を図ります。

(2) 耕畜連携の促進

家畜排せつ物を利用したたい肥・肥料等の施用による耕畜連携を促進し、循環型農業を推進するとともに、家畜排せつ物のより一層の有効利用を図るため、「耕畜連携推進事業パートナー制度」により、たい肥、肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究を市と畜産業経営者が共同で取り組みます。

また、飼料自給率の向上、水田の有効活用を図るため、飼料用米の生産を含む家畜排せつ物利用の資源循環型米生産体制の構築に向けた取組みを支援します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
畜産振興事業	畜産共進会への出品に要する経費負担。	市	H24～ (継続)
優良牛受精卵活用促進事業	高品質な肉用雌牛を利用した受精卵の生産・移植に対する補助。	市・事業者	H24～ (継続)
肉用牛地域内一貫生産促進事業	市内産子牛の肥育に要する経費に対する補助。	市・事業者	H24～ (継続)
畜産関連産業振興事業	「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」を策定し、八戸地域の畜産の振興及び国内一大基地化を推進。	市	H26～ (新規)
耕畜連携推進事業パートナー制度(再掲)	家畜排せつ物を利用したたい肥・肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究。	市・事業者	H24～ (継続)

6 森林環境の整備

(振興方策)

(1) 森林環境整備の促進

森林施業に関する取組みを支援するとともに、森林の持つ水源かん養、環境保全等公益的機能の維持と環境美化を図るため、間伐等を促進し、適切な森林環境の整備を推進します。

(2) 市民と森林のふれあいの場の提供

「市民の森不習岳」を市民の憩いの場として、より一層の活用を図るため、環境整備を推進するとともに円滑な管理運営に努め、森林を利用したレクリエーションを通じた森林への理解の醸成を図ります。

(3) 公共建築物等における木材利用の促進

展示効果やシンボル性の高い市公共建築物に積極的に地元材を活用するほか、住宅等への利用による木材需要の拡大を図り、地元林業・木材産業の活性化、森林の適正な整備・保全を推進します。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
除間伐等実施事業	森林組合が実施する除間伐等に対する補助。	市・森林組合	H24～ (継続)
森林整備地域活動支援事業	森林経営計画の作成や集約化施業の実施に必要な森林の現況調査、境界の確認等に対する支援。	国・県・市・森林組合	H24～28 (継続)
市民の森施設改修等事業	施設の老朽化に伴う共益施設等の改修及び施設のバリアフリー化。	市	H24～27 (継続)
公有林整備事業	市民の森不習岳の除間伐作業。	市	H24～ (継続)
公共建築物への地元材の導入	市公共建築物に地元材を積極的に利用し、市民への木材利用の普及啓発を図る。	市	H24～ (継続)

7 東日本大震災に伴う農業経営の~~復旧~~・復興

(振興方策)

(1) ~~(4)~~ 地域農業の復興に対する支援

津波で浸水した市川地区のいちご生産農地の塩分集積濃度については、必要に応じて測定し、除塩を支援するとともに、被災した市川地区の特産品であるいちごの消費拡大、ひいては、ブランド力の創出を引き続き支援します。

また、塩分集積濃度が高い等の理由で、いちごの作付けが困難な農地については、代替作物であるあしたばの栽培~~選定~~に関する情報提供を継続して行います。

~~(1) 浸水した農地の塩害に関する支援~~

~~津波で浸水した市川地区のいちご生産農地の塩分集積濃度の定期的な測定及び津波で浸水した農地の土を利用したいちごの生育調査を行い、県内のいちご産地である市川地区のいちご生産の復旧を支援します。また、国・県・市の補助事業等により除塩を支援します。~~

(2) ~~(3)~~ 東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴う影響への対応

消費者に安全で安心できる農産物を供給するため、農産物の放射性物質に関する県の調査結果については、風評被害を生じさせないように、市のホームページ等でも公表するとともに、~~風評被害を生じさせない情報の発信について、関係機関と連携を図りながら~~継続的に公表推進します。

~~(2) 被災した施設等の復旧に関する支援~~

~~国・県・市の補助事業により、倒壊したパイプハウス、流出した生産資材等の整備・購入を支援します。~~

(3) ~~(5)~~ 被災した市川地区飛砂防備保安林の~~早期~~復旧

津波により倒伏したクロマツや静砂工を~~早期に~~復旧し、飛砂防備機能の回復を図ります。

(主な事業)

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
農業経営再開のための塩分集積濃度	農業経営再開のための塩分集積濃度の継続的な測定及び代替作物の	市	H24 (継続)

の測定及び代替作物選定事業	選定。		
農業経営再建のための金融支援事業	被災した農業者が借り入れる農業経営の再建のための資金の利子補給。	国	H24～ (継続)
被災園芸施設復旧等緊急支援事業	倒壊したパイプハウス、流出した生産資材等の整備・購入等に関する補助。	国・県・市・農業者	H24～ (継続)
農業新ブランド育成事業（再掲）	買ってもらえる農産物のニーズを探るため、農産物のエンドユーザーを対象とするフォーラム等を開催。	市	H24～ (継続) ※内容拡充

8 地域資源を活用した可能性の追求

(振興方策)

(1) 市内小売店及び飲食店における域内消費の拡大

「Let's eat 八戸野菜フォーラム」等の農産物のPR事業を通じた市産農産物の小売及び飲食関係事業者等の実需者へのPRにより、生産者と実需者の交流機会の拡大やマッチングを促進します。

(2) 6次産業化の促進

農産物を~~原材料素材~~とした~~加工食品の製造・販売~~やそれを生かした~~観光農園の開設等のすることにより付加価値を創出し、それを流通・販売す~~
る6次産業化について、既存の取組みを起点とし、それらの取組みをPR等により波及させることにより促進します。

また、地域の実情、品目の特性を踏まえた2次・3次産業に関する事業との新たな融合を図るため、商工業、高等教育機関等と連携を図りながら、仕組み作りについて検討します。

(3) 食品加工業との連携

市内製造業のうち、事業所数で31%、製造品出荷額で19%を占める食料品製造業との連携~~方策~~について、~~既存の取組みの課題を探り、促進方策を~~検討します。

(4) グローバル化への対応

農産物の海外販路について情報収集し、八戸港等を利用した農産物の輸出方策について検討します。

FTA、EPAの締結、TPP交渉~~参加に向けた関係国との協議~~の開始等のグローバル化に関連する影響については、関係機関と連携を図りながら事前に対応を検討し、国の支援策を最大限に生かせる体制を構築しながら、八戸農業の強化を図ります。

(5) 木質・畜産バイオマスを利用した発電事業等の事業化の促進

木質・畜産バイオマスの効率的な収集システムの構築、発電方式等を検討し、発電事業等の事業化を促進します。